

平成30年度第1回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

日 時：平成30年7月25日（水）午前10時～午前11時38分

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：9人

石川春次（委員長）、伊藤智代（副委員長）、平石美幸、平松文子、平山香里、権藤真紀子、内田美香、伊豫田守、高井俊夫

欠席委員：小田昌男、福島有里子、後藤典子

事務局等：6人（こども育成課6人）

傍聴者：0人

- 1 放課後子ども総合プラン運営委員会委員委嘱状交付式
- 2 こども部長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 第1回運営委員会
 - (1) 委員会の設置要綱
 - (2) 委員長・副委員長の選出
 - (3) 委員長挨拶
 - (4) 議題
 - 岡崎市放課後子ども総合プランについて
 - 放課後児童クラブ・放課後子ども教室について
- 5 その他
 - 事務連絡

議事 1 委員会の設置要綱について

事務局 : 初めに議事(1)の「委員会の設置要綱」についてでございます。
放課後子ども総合プラン運営委員会がどのような目的で設置され、何を協議していくのかを事務局から説明いたします。
(設置要綱説明)

議事 2 委員長・副委員長の選任について

事務局 : 初めに議事(2)の「委員長・副委員長の選任」についてでございます。
岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第4条によりまして、委員長・副委員長は委員の互選で定めることとなっており、初めに委員長につきまして、委員の皆さまからの推薦をお願いします。
(「石川委員を推薦します」の声あり)

事務局 : 石川委員を推薦するとの声がありました。
他に御意見はありませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

事務局 : 異議なしの声をいただきましたので、石川委員にこの委員会の委員長をお願いします。御承認いただければ、拍手をお願いします。
(拍手)

事務局 : 続きまして、副委員長につきまして委員の皆さまからの推薦をお願いします。
(「伊藤委員を推薦します」の声あり)

事務局 : 伊藤委員を推薦するとの声がありました。
他に御意見はありませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

事務局 : 異議なしの声をいただきましたので、伊藤委員にこの委員会の副委員長をお願いします。御承認いただければ、拍手をお願いします。
(拍手)
ありがとうございました。
それでは、石川委員長には、委員長席に移動していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

議事 3 委員長挨拶

委員長 : (挨拶 略)

議事 4 議題

事務局から資料によって説明

<以下、各委員の質問・意見等>

- 委員長 : 6ページ 放課後児童クラブについての、折れ線グラフについて説明して欲しい
- 事務局 : 各学年の棒グラフを合計すると2,825人になるが、折れ線グラフが示しているのは、2,825人のうち1年生だけだと33%、次は1年生から2年生まで足すと、全体のうち63%、1年生と2年生、3年生の合計が全体の84%というように、その学年までの累積割合を示している。
- 委員 : 資料8ページの放課後児童クラブの整備計画について、既に建っている学区の場合、クラブを建て替えるということか。
- 委員 : 私の学区のセンターは、小学校3年生でも待機になっている。そのセンターは常時満員で、1年生が15人くらいいる。そのため、整備に向けて動いているのではないか。
- 事務局 : 放課後児童クラブの整備は2種類あり、全く無かった学区と、既にある学区に分かれる。既にある学区については、建替えではなく、もう1つ作って、定員を増やしている。城南学区については、計画の平成31年度の所に緑字で「+城南」としているが、整備計画にないが追加で整備を予定している学区ということで載せている。資料2「おかざきっ子 育ち プラン」の抜粋の中に、学区ごとに必要な児童数の推計を出しているが、(おかざきっ子 育ち プランの)冊子にある改訂前の計画では、ニーズを少なく見込んでいた。資料2の改訂後の数字では、直近の実績から、ニーズが増加するという見込みに変更している。当初のニーズ予測で立てた整備計画にはないが、実績から必要性が見込まれたため、緊急で入れたところである。ただし、平成31年度にできるという事ではなく、平成31年度以降に整備していきたいという状況である。
- 事務局 : 補足すると、同一敷地内に複数という学区は、上地、梅園、六ツ美北部、北野、井田については3つ、六名、六ツ美西部、細川、岡崎である。児童の数が多いといった状況から、無いところに作る、又は既存のところ増設している。
- 委員 : (おかざきっ子 育ち プランの)冊子を見て、定員数が平成27年、29年、31年と増えている所は、2つ目を作ったりすることで、受入人数が増えていると思う。当初の見込みとは当然変わってくると思うが、私

の学区は自動車関連に勤める家庭が多く人口が増えている。その人達が、ここ岡崎で過ごし、育ってよかったとだけ思っていたら、地域になってもらえるように、委員として参加している。

委員：男女共同参画、働き方改革ということで、女性が社会に出て働きやすい環境というのは、この時代に沿った、素晴らしいことだと思うが、現実には理想には程遠いということも感じている。少しずつ、そういった現状を明らかにして、さらに働くお母さんのためになることを目指していただきたい。

委員：私の学区は、民間児童クラブしかなく、公設のクラブがない。また、民間児童クラブが満員で夏休みに預かってもらえるところがない。来年度以降の計画にも入っていないが、地域でアンケート調査を行っているところである。民間児童クラブを圧迫してはいけないが、選択肢として公設がないことが怖い。以前、民間児童クラブが満員になりもう1つ建物を借りたが、家主が賃料を上げたところ、2つの建物で運営ができなくなった。新しく隣の学区にできた別の民間児童クラブが引受けたが、今度は、そのクラブが撤退し、半分の子どもが行き場を失くした。そういうこともあり、公設がないというのが怖く、今動いている。

委員：私の学区のこどもの家は、宿題を写し合う子がいるので、やってはいけないことになっているようだ。そうすると、遊ぶしかないが、今は暑くレクリエーション室で遊ぶこともできないので、図書室で狭い中、皆で静かに本を読んでいる。子どもたちの生活の質の向上のため、先生たちが余裕を持てるよう人数を確保して、優しく接することができるようにしていただきたいと思う。また、ボランティアを増やすことができれば、働いている先生も助かるのではないかと。子どもの相手をしたいとか、元気なお年寄り等で能力を持つかたに、囲碁や将棋等を子どもたちに教えていただきたいと思う。核家族世帯が多いので、そういう交流も必要ではないか。

委員：小学校3年生の子がおり、1年生から2年生まで育成センターを利用していたが、今年は待機になった。4年生になれば部活が始まるので、3年生まで利用できればいいと思っていたが、1年前倒しになった。私の学区は、かばん下校が無かったが、今年から、待機の子もだけ認められた。4月になりこどもの家に行ったところ、宿題をやってはいけないと言われた。こどもの家は、家に帰ってから遊びに来る所なので、子どもたちが遊んでいる場を、宿題をやることによって、邪魔をしてしま

うという理由ということだった。保育園の迎えもあり、それから宿題では大変なので、教頭先生にお願いして宿題ができるようになった。夏休みになると、朝から子どもがたくさん来るということで、宿題ができなくなり、家で留守番をさせている。センターの隣に土地があるので、建てる場所はあると思うが、建物を作っても、働く人の準備が難しいということも理解している。私の学区は、需要がもっと増えていくが、事務局からの説明により、取り組まれていることが分かった。

事務局 : 確かに市全体で公共施設には更新の時期を迎えていて、極力、新しい施設は作らないという方針がある。ただし、苦しい財源ではあるが、財政当局は、保育園や子育て施設等は、ニーズに沿って協力すると言っている。国や県からの補助もあるが、建てる数千円がかかる。また、育成センターは法令上、資格を持った人を最低1人、合計2人以上の職員が必要であり、特に長期休暇は非常に厳しい。一方で、かばん下校の人数が多いことから、育成センターを作っても、家庭で子どもを見ていた保護者が、育成センターができるということで、外へ働きに出るようになる。したがって、単純に子どもの増加を予測するだけでなく、潜在需要を掘り起こすという部分もあるので、非常に難しい問題である。

委員 : 地域の目が厳しく、子どもが安心して遊べる場所が少ない。友達の母が、学校に校庭があいているときに遊ばせてもらえるよう掛け合ったが、返事待ちのようだ。こどもの家は、狭い空間の中で多くの子どもが過ごしているが、もう少しゆとりある空間で遊ばせたいと思っている。また、資料のグラフによると、4年生から部活が始まることで利用する子どもは減るが、センターが満員になると、3年生までの子どもが優先で、利用したくてもできないという声も聞く。4年生ということで、カギを持たせるしかないが、女の子だと特に心配だという声が聞かれ、何とかしたいと地域で話している。

委員 : 学校教育と家庭教育を中心に、地域の力が入って子どもを育ててきた。放課後子ども総合プランができて、学校教育と、家庭教育に加え、もう1つ別の教育の場ができた。こどもの家は、かつて公園のような場所であり預かり施設でなかったが、放課後児童クラブが満員で入れない子どもが、かばん下校として帰るようになり、預かりの要素がある。こどもの家が何を担うのか、中途半端な状況になっている。子どもはこういう状況のなかで生きていく訳だが、将来的にどのような結果を生んでいくのか。何を担うのか明確にしないと、今後さらに混乱してしまうと見ている。

委員：民間児童クラブしかなく、満員になっている学区は課題と思っている。過去の経緯から、公設と民間で協力して定員を増やしていく方向性である。公設を作っても、民間を圧迫して無くなってしまうと、量的な拡大ができない。学区内で検討がされているところもあるため、次のプランの中に入れるか、慎重に検討していきたい。

放課後子ども教室は、ボランティアの数が非常に少なく、全体で33人しかいない。実情は、児童育成センターの補完の比重が大きくなっており、本来の目的である全児童対策としての活動や体験にもう少し寄せる必要があると考えている。

放課後児童クラブの量的な拡大に注力しているが、現場の人の数に余裕が無い。新たに施設を作っても、働く人がいないのではないかと心配する状況もある。今回は待機児童の数を説明していないが、作るほどニーズが増え、待機児童が減らない。現に見える数字よりも、供給することは難しいということもあるが、次期のプランに向けて、課題として考えたい。

事務局：こどもの家の指導員は、安全を一番に考え、トラブルをなるべく避けたいことと、今までの子どもや保護者からの要望を受けて、今の対応をしている。こどもの家のレクリエーション室は、空調がなく気温が40度を超える所もある。熱中症の対策として、室温が35度を超える場合は、レクリエーション室の利用を中止すると各施設に周知した。朝から晩まで利用できない時間帯が多い日が続くことが予想されるが、子どもの健康、安全といった理由で決めた。

その他 事務連絡

今後の会議について

次回の会議予定は10月頃

午前11時38分終了